

「多病施第5号純正空気混合装置更新工事」に関する一般競争入札公告

「多病施第5号純正空気混合装置更新工事」について、一般競争入札を行うので、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院契約事務取扱規程（平成22年4月1日規程第45号、以下「規程」という。）第9条の規定により公告する。

2025年11月7日

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
理事長 近藤 泰三

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事番号・工事名 多病施第5号純正空気混合装置更新工事
- (2) 工事概要 入札説明書および仕様書による
- (3) 工事場所 岐阜県多治見市前畑町5-161
- (4) 工事期間 契約締結日 ～ 2026年10月31日
- (5) 低入札価格調査基準価格 無
- (6) 最低制限価格 無

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 規程第8条の規定に該当しない者であること。

以下、規程第8条抜粋

契約責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、3年以内の期間を定めて、一般競争入札に参加させないことができる。なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 第40条に定める監督又は第41条に定める検査の実施に当たり法人の職員（法人の委任を受けた者を含む。）の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

以上、規程第8条抜粋

- (2) 本工事公示日において、岐阜県入札参加資格者名簿（建築工事）に登録されている者であること。または、同等の資格を有する者であること。
- (3) 令和4年4月1日以降に同様の装置の施工実績があること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。

- (6) 破産法(平成16年法律第76号)に基づき破産手続き開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者(同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。)でないこと。
- (7) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、入札参加申請書の提出期限日から契約の締結日までの期間内に受けていないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

住 所 〒507-8522 岐阜県多治見市前畑町五丁目161番地
部 署 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院 施設用度課施設管理担当
電 話 0572-22-5311 (内線2212)

(2) 入札書類等の交付期間及び交付場所

- ア 交付期間 2025年11月7日(金)から2025年11月21日(金)までの間。
- イ 交付場所 岐阜県立多治見病院ホームページ (<https://www.tajimi-hospital.jp/>)

(3) 競争入札参加資格の確認

- ア 入札参加希望者は、以下の書類を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。申請時に提出した製品仕様が仕様書に適合していないときは入札に参加できないこととする。ただし、提出期限内であれば製品を変更し再度入札参加申請できることとする。

①別に定める入札参加資格確認申請書

②別に定める誓約書

③別に定める実績証明書

③入札物件の製品カタログ等仕様がわかる書類(提出できるのは1品目のみとする。)

・2の(1)に関する証明

2025年11月7日現在の岐阜県入札参加資格者名簿(建築工事)に登載されている必要がありますが、当方で当該名簿に登載されていることを確認しますので、証明の必要はありません。

イ 提出期限 2025年11月21日(金)

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、2025年11月25日(火)午後5時までにメールで連絡するとともに同日郵便で発送します。

(4) 入札の日時及び場所

日 時 2025年11月28日(金) 午前11時00分
場 所 岐阜県立多治見病院 旧棟3階 会議室

(5) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人またはその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

イ 入札金額は、同業務に要する一切の諸経費を含めた額とする。

ウ 入札書に記載する金額(以下、「入札書記載金額」という。)は、応札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(税込)の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書を提出する際、一緒に工事費内訳書を提出すること。

オ 入札保証金および契約保証金

規程第13条および第39条に該当するときは免除する。

カ 落札者の決定方法

規程第14条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、入札書記載金額が最低の応札者を落札者とする。落札価格は入札書記載金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。再度入札においても落札者がいない場合は、再度入札における入札書記載金額が最低の者と随意契約交渉を行うこととする。

キ 入札の無効に関する事項

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び入札参加申請において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規程第22条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ク 入札又は開札の中止による損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止による損害は、入札者の負担とする。

ケ 落札の無効に関する事項

落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

4 その他必要な事項

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらずそのすべてを公表することがある。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

(5) 本契約は岐阜県が行う補助事業に申請を行っているため、補助金の交付が決定した場合に限り有効となる。

(6) 詳細は、入札説明書による。